

第四期特定健康診査等実施計画

紀陽銀行健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 03 月 26 日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】			
No.1	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費総額では、50歳代が突出して多い。一人当たり医療費は、60歳代に次いで、50歳代が多く、どの年齢層も上昇傾向である。 ・疾患別医療費総額では、歯科関連疾患が最も多く、次いで各種生活習慣病、悪性新生物が高い。がんの部位別人数では、消化器に次いで、女性生殖器、乳房が多い。 ・生活習慣病の中では、高脂血症、糖尿病、高血圧症の患者数が相対的に多い。 	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病対策のほか、がん検診や歯科検診の充実が必要である。
No.2	ストレス障害や感情障害などメンタル系疾患が増加傾向にある。	➔	事業主が実施しているストレスチェックなどのほか、気軽に相談できる環境整備も必要である。
No.3	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の受診率は、被保険者については、高水準を維持しているが、被扶養者については、年々向上してきているものの、不十分な水準である。 ・特定保健指導の実施率は、被保険者・被扶養者ともに低水準であり、生活習慣病の減少につながっていない。 	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・被扶養者の健診を受けやすい環境整備を図るとともに、被扶養者からの働きかけも必要である。 ・特定保健指導の実施率向上には、事業主側の協力、そしてメタボ解消に取り組む契機づくり、インセンティブの提供なども進めていきたい。
No.4	高血圧、糖尿病等のハイリスク者で治療していない者が多くいる。	➔	ハイリスク者に対するリスク認識の向上、生活習慣の改善等を働きかけていく必要がある。
No.5	後発医薬品使用率の目標80%に、あと少しで達成できる水準である。	➔	引き続き、後発医薬品の使用促進を続けていく必要がある。

基本的な考え方（任意）
-

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	職場環境の整備	対応する健康課題番号	No.3																																												
↓																																															
事業の概要 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; padding: 5px;">対象</td> <td style="padding: 5px;">対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～（上限なし）、対象者分類：加入者全員</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">方法</td> <td style="padding: 5px;">事業所にて、各種検診の受診、保健指導の実施に進んで取り組めるように、所属長や衛生管理責任者が受診勧奨、実施促進を行うよう健保組合から各事業主に働きかける。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">体制</td> <td style="padding: 5px;">健保組合と各事業主との意思疎通、連携強化</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～（上限なし）、対象者分類：加入者全員	方法	事業所にて、各種検診の受診、保健指導の実施に進んで取り組めるように、所属長や衛生管理責任者が受診勧奨、実施促進を行うよう健保組合から各事業主に働きかける。	体制	健保組合と各事業主との意思疎通、連携強化	事業目標 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="8" style="padding: 5px;">健診実施率の向上、重症化予防参加者の増加、特定保健指導対象者の割合減少</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">評価指標</td> <td style="padding: 5px;">アウトカム指標</td> <td style="padding: 5px;">R6年度</td> <td style="padding: 5px;">R7年度</td> <td style="padding: 5px;">R8年度</td> <td style="padding: 5px;">R9年度</td> <td style="padding: 5px;">R10年度</td> <td style="padding: 5px;">R11年度</td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="padding: 5px;">環境整備であるため、アウトカム指標は設定しない。 (アウトカムは設定されていません)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td style="padding: 5px;">アウトプット指標</td> <td style="padding: 5px;">R6年度</td> <td style="padding: 5px;">R7年度</td> <td style="padding: 5px;">R8年度</td> <td style="padding: 5px;">R9年度</td> <td style="padding: 5px;">R10年度</td> <td style="padding: 5px;">R11年度</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">取り決め事項の件数</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">3件</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">2件</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">1件</td> </tr> </table>		健診実施率の向上、重症化予防参加者の増加、特定保健指導対象者の割合減少								評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	環境整備であるため、アウトカム指標は設定しない。 (アウトカムは設定されていません)								アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	取り決め事項の件数	3件	2件	1件	1件	1件	1件
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～（上限なし）、対象者分類：加入者全員																																														
方法	事業所にて、各種検診の受診、保健指導の実施に進んで取り組めるように、所属長や衛生管理責任者が受診勧奨、実施促進を行うよう健保組合から各事業主に働きかける。																																														
体制	健保組合と各事業主との意思疎通、連携強化																																														
健診実施率の向上、重症化予防参加者の増加、特定保健指導対象者の割合減少																																															
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																								
	環境整備であるため、アウトカム指標は設定しない。 (アウトカムは設定されていません)																																														
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																								
	取り決め事項の件数	3件	2件	1件	1件	1件	1件																																								
実施計画 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 33%; padding: 5px;">R6年度</th> <th style="width: 33%; padding: 5px;">R7年度</th> <th style="width: 33%; padding: 5px;">R8年度</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">事業主が健康経営を進める中で、健保組合が提供する各種健康メニューに積極的に関与、推進するよう具体的取り決め事項を増やしていく。</td> <td style="padding: 5px;">事業主が健康経営を進める中で、健保組合が提供する各種健康メニューに積極的に関与、推進するよう具体的取り決め事項を増やしていく。</td> <td style="padding: 5px;">事業主が健康経営を進める中で、健保組合が提供する各種健康メニューに積極的に関与、推進するよう具体的取り決め事項を増やしていく。</td> </tr> <tr> <th style="padding: 5px;">R9年度</th> <th style="padding: 5px;">R10年度</th> <th style="padding: 5px;">R11年度</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">事業主が健康経営を進める中で、健保組合が提供する各種健康メニューに積極的に関与、推進するよう具体的取り決め事項を増やしていく。</td> <td style="padding: 5px;">事業主が健康経営を進める中で、健保組合が提供する各種健康メニューに積極的に関与、推進するよう具体的取り決め事項を増やしていく。</td> <td style="padding: 5px;">事業主が健康経営を進める中で、健保組合が提供する各種健康メニューに積極的に関与、推進するよう具体的取り決め事項を増やしていく。</td> </tr> </table>				R6年度	R7年度	R8年度	事業主が健康経営を進める中で、健保組合が提供する各種健康メニューに積極的に関与、推進するよう具体的取り決め事項を増やしていく。	事業主が健康経営を進める中で、健保組合が提供する各種健康メニューに積極的に関与、推進するよう具体的取り決め事項を増やしていく。	事業主が健康経営を進める中で、健保組合が提供する各種健康メニューに積極的に関与、推進するよう具体的取り決め事項を増やしていく。	R9年度	R10年度	R11年度	事業主が健康経営を進める中で、健保組合が提供する各種健康メニューに積極的に関与、推進するよう具体的取り決め事項を増やしていく。	事業主が健康経営を進める中で、健保組合が提供する各種健康メニューに積極的に関与、推進するよう具体的取り決め事項を増やしていく。	事業主が健康経営を進める中で、健保組合が提供する各種健康メニューに積極的に関与、推進するよう具体的取り決め事項を増やしていく。																																
R6年度	R7年度	R8年度																																													
事業主が健康経営を進める中で、健保組合が提供する各種健康メニューに積極的に関与、推進するよう具体的取り決め事項を増やしていく。	事業主が健康経営を進める中で、健保組合が提供する各種健康メニューに積極的に関与、推進するよう具体的取り決め事項を増やしていく。	事業主が健康経営を進める中で、健保組合が提供する各種健康メニューに積極的に関与、推進するよう具体的取り決め事項を増やしていく。																																													
R9年度	R10年度	R11年度																																													
事業主が健康経営を進める中で、健保組合が提供する各種健康メニューに積極的に関与、推進するよう具体的取り決め事項を増やしていく。	事業主が健康経営を進める中で、健保組合が提供する各種健康メニューに積極的に関与、推進するよう具体的取り決め事項を増やしていく。	事業主が健康経営を進める中で、健保組合が提供する各種健康メニューに積極的に関与、推進するよう具体的取り決め事項を増やしていく。																																													

2 事業名 特定健診(被保険者・被扶養者)

対応する健康課題番号 No.3



事業の概要 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者 方法 事業主から被保険者に対して、被扶養配偶者健診の重要性を訴える。被保険者から被扶養配偶者に受診勧奨を行う。 体制 巡回形式の被扶養配偶者専用の健診、人間ドック、事業主健診時の家族健診、集合契約Bの受診券交付による健診など各種健診メニューの提供		事業目標 特定健診受診率向上							
		評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
			特定健診受診率	85.1%	86.2%	87.2%	88.2%	89.1%	90%
			アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
			被扶養者の特定健診実施率	55.7%	58.3%	60.9%	63.5%	66.2%	68.9%
			被保険者特定健診実施率	99.1%	99.2%	99.2%	99.1%	99.1%	99.1%
実施計画									
R6年度			R7年度			R8年度			
被扶養配偶者の特定健診実施率を引き上げ、全体の特定健診実施率を年々引き上げていく。			被扶養配偶者の特定健診実施率を引き上げ、全体の特定健診実施率を年々引き上げていく。			被扶養配偶者の特定健診実施率を引き上げ、全体の特定健診実施率を年々引き上げていく。			
R9年度			R10年度			R11年度			
被扶養配偶者の特定健診実施率を引き上げ、全体の特定健診実施率を年々引き上げていく。			被扶養配偶者の特定健診実施率を引き上げ、全体の特定健診実施率を年々引き上げていく。			被扶養配偶者の特定健診実施率を引き上げ、全体の特定健診実施率90%を達成する。			

3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.3



事業の概要 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者 方法 対象者に案内を送付。各事業所の所属長、衛生管理責任者から対象者への保健指導参加を促す。実施者の先着100名にゲノム解析のサービスを付与し、リスク認識を高める。 体制 事業主側のメタボ解消についての意識向上。就業時間中の保健指導参加を推進。受診機関と特定保健指導の委託契約を増やす。		事業目標 特定保健指導実施率向上により、特定保健指導対象者割合を低減する。							
		評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
			特定保健指導対象者割合	12.8%	12.4%	12.1%	12%	11.9%	11.9%
			アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
			特定保健指導実施率	42.8%	46.9%	50.9%	54.7%	58.2%	60.2%
実施計画									
R6年度			R7年度			R8年度			
事業主に特定保健指導の必要性を訴え、所属長・衛生管理責任者等の協力を得て、実施率向上に努める。マンネリ化解消のためにも、保健指導実施者にゲノム解析による発病リスクチェックを付与する。			事業主に特定保健指導の必要性を訴え、所属長・衛生管理責任者等の協力を得て、実施率向上に努める。			事業主に特定保健指導の必要性を訴え、所属長・衛生管理責任者等の協力を得て、実施率向上に努める。			
R9年度			R10年度			R11年度			
事業主に特定保健指導の必要性を訴え、所属長・衛生管理責任者等の協力を得て、実施率向上に努める。			事業主に特定保健指導の必要性を訴え、所属長・衛生管理責任者等の協力を得て、実施率向上に努める。			事業主に特定保健指導の必要性を訴え、所属長・衛生管理責任者等の協力を得て、実施率向上に努める。			

4 事業名 ゲノム解析の実施

対応する健康課題番号 No.3



事業の概要 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者 方法 特定保健指導実施者の先着申込者に、遺伝子解析による罹りやすい疾患を分析してもらい、生活習慣の改善意識を養えるようにする。 体制 専門業者に業務委託契約を締結。		事業目標 特定保健指導の実施率向上の一助となることを目指す。							
		評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
			特定保健指導実施率	42.8%	46.9%	50.9%	54.7%	58.2%	60.2%
			アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
			申込者数	100人	100人	100人	100人	100人	100人
実施計画									
R6年度			R7年度			R8年度			
特定保健指導の申込者に、先着100名程度で受付ける。			前年度の状況を見て、実施継続や規模を判断する。			前年度の状況を見て、実施継続や規模を判断する。			
R9年度			R10年度			R11年度			
前年度の状況を見て、実施継続や規模を判断する。			前年度の状況を見て、実施継続や規模を判断する。			前年度の状況を見て、実施継続や規模を判断する。			

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	1,840 / 2,161 = 85.1 %	1,818 / 2,109 = 86.2 %	1,795 / 2,059 = 87.2 %	1,772 / 2,010 = 88.2 %	1,748 / 1,962 = 89.1 %	1,724 / 1,915 = 90.0 %
		被保険者	1,452 / 1,465 = 99.1 %	1,428 / 1,440 = 99.2 %	1,403 / 1,415 = 99.2 %	1,378 / 1,390 = 99.1 %	1,353 / 1,365 = 99.1 %	1,328 / 1,340 = 99.1 %
		被扶養者 ※3	388 / 696 = 55.7 %	390 / 669 = 58.3 %	392 / 644 = 60.9 %	394 / 620 = 63.5 %	395 / 597 = 66.2 %	396 / 575 = 68.9 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	101 / 236 = 42.8 %	106 / 226 = 46.9 %	111 / 218 = 50.9 %	116 / 212 = 54.7 %	121 / 208 = 58.2 %	124 / 206 = 60.2 %
		動機付け支援	55 / 110 = 50.0 %	58 / 105 = 55.2 %	60 / 101 = 59.4 %	62 / 98 = 63.3 %	64 / 96 = 66.7 %	65 / 95 = 68.4 %
		積極的支援	46 / 126 = 36.5 %	48 / 121 = 39.7 %	51 / 117 = 43.6 %	54 / 114 = 47.4 %	57 / 112 = 50.9 %	59 / 101 = 58.4 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

母体事業所が健康経営に注力していく中で、特定保健指導の実施率向上に注目しており、事業所の協力も期待できる。健保組合として、人間ドック受診機関で特定保健指導を実施する契約を増やしていくとともに、特定保健指導を委託している実施機関には、より効果のある保健指導の実施を依頼し、保健指導対象者の減少に努めていきたい。

特定健康診査等の実施方法（任意）

被保険者については、法定の事業主健診でほぼ100%の実施が期待でき、被扶養者については、巡回健診や人間ドックなど各種メニューを揃えて、被保険者からの受診勧奨も行い受診率向上に努めていく。特定保健指導については、健診実施機関4社と専門の実施業者4社と契約している。今後、契約先の充実も進めていく。

個人情報の保護

当組合は、個人情報保護規程を定め、常務理事を個人情報取扱責任者、事務長を個人情報保護管理担当者とし、「個人情報保護に関する法律」等の法令及び「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」などに基づき、組合が保有する個人情報の漏えい・滅失・又は棄損等を防止し、個人情報保護の徹底を図ることとしている。特定健康診査等の記録の保存は、外部委託先である㈱大和総研の提供するシステムを利用している。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の周知は、当組合のホームページに掲載する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

特定健康診査等実施計画の評価及び見直しは、各年度の実績を踏まえて評価し、必要であれば、事業所とも協議しながら、見直していく。